教育・保育施設利用者の

ご家族の皆様へのお願い

次のような行為は精神的に職員を傷つけ、

保育士等の離職や保育士不足、支援の質の低下へと繋がります。

職員は一人ひとりのお子様を大切にした支援を心掛けます。

お子様や職員が笑顔で過ごせる環境づくりにご理解とご協力をお願いします。

**威圧的な態度で**

**文句を言う**

**子どもの前で怒鳴る**

**※育ちにも悪影響を及ぼします**

**理不尽な要求を繰り返す**



お困りごとがあるときは職員にご相談ください

ご希望に添えないこともありますが、より良い支援が出来るよう

お子様や施設の状況を考慮して対応させていただきます。

**※東京都では、公正かつ持続可能な社会の実現に寄与するため「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」を**

**策定しています（令和７年４月１日施行）。**

\*施設内で解決できない場合は、こちらにご相談ください。

**（法人本部や苦情解決窓口などの名前）**

123-456-7810